

## (2) 業績データ

### 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項

#### 直近の事業年度における事業概況

#### 事業の経過および成果

当社は、中核子会社であるアイペット損害保険株式会社（以下「アイペット損保」といいます。）、アイペット損保の100%子会社であるペッツファースト少額短期保険株式会社（非連結。以下「ペッツファースト少短」といいます。）、及び当社の100%子会社でオンラインペット健康相談事業を手掛けるペッツオーライ株式会社（以下「ペッツオーライ」といいます。）を傘下とする純粋持株会社であります。

当社グループでは、「ペットと人々が共に健やかに暮らせる社会をつくる」を経営理念に掲げております。ペット保険、オンラインペット健康相談事業を通じ、ペットの健康に貢献することはもちろんのこと、ペットと共に暮らすことで人も心身ともに健康でいられるように、また、ペットを飼育している人もそうでない人も健やかに共存できる社会を実現できるように、当社グループの事業を通じて貢献してまいりたいと考えております。

当連結会計年度において、わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用等により、長期にわたり経済活動の制限を余儀なくされました。今後も、感染動向やこれに対応する公衆衛生上の措置によって経済活動を大きく左右される状況が継続するものと見込まれます。こうした極めて不透明な状況のもと、アイペット損保では、当初の計画を上回る成長を実現しました。また、時差通勤や在宅勤務の制度化等、感染動向や業務の内容に応じた柔軟な対応を積み重ねた結果、影響を最低限にとどめながら事業継続を確保し、更なる働き方改革につなげることができました。

ペット関連の事業を取り巻く環境については、一般社団法人ペットフード協会の調査によると、全国の犬の飼育頭数（推計）は近年減少傾向にあり、直近では2020年の7,341千頭から2021年の7,106千頭となっております。一方、猫の飼育頭数（推計）は、直近数年は微減傾向にありましたが、2021年には微増に転じ、2020年の8,628千頭から8,946千頭となりました。また、2021年の犬・猫の飼育頭数合計値（推計）16,052千頭は15歳未満の総人口14,650千人（2022年4月1日現在概算値、総務省統計局人口推計）を超えており、わが国の世帯におけるペットの位置付けが大きくなっていることがうかがえます。加えて、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛による生活様式の変化を受け、新たにペットを迎える人は引き続き増加傾向にあり、犬・猫の新規飼育頭数合計値は2020年の876千頭から2021年の886千頭に増加しました（「令和3年 全国犬猫飼育実態調査」、一般社団法人ペットフード協会）。また、ペットを大切な家族の一員と考える飼い主さまが増えていることを背景に、ペット一頭当たりへの支出が増加しており、今後もペット関連市場は拡大していくものと予測されております。

こうした環境のもとで、当社グループの中核事業であるペット保険の市場も拡大を続けております。ペット保険の市場規模は、2020年は870億円（対前年比16.0%増）、2021年にはさらに拡大し1,017億円（同16.9%

増）となりました（「2022年ペット関連市場マーケティング総覧」、株式会社富士経済）。国内でペット保険を取り扱う事業者も増加傾向にあり、アイペット損保、ペッツファースト少短を含めて17社が参入する競争の激しい市場となっています。その中で、アイペット損保の保有契約件数のシェアは2020年12月末の25.6%から2021年12月末には26.8%へ拡大し（「2022年ペット関連市場マーケティング総覧」、株式会社富士経済）、市場における確固たる地位を築いてまいりました。ペット保険の普及率はスウェーデンの約65%、イギリスの約25%に対し、わが国では約16%にとどまります。拡大はしているものの、なお成長余地の大きいペット保険市場において、当社グループは更に存在感を発揮し、ペットと人々が共に健やかに暮らせる社会の実現に寄与してまいります。

アイペット損保では、2021年度からの3か年を対象期間とする中期経営計画の重点方針として、「質を伴うトップラインの向上」、「生産性の向上」、「経営基盤の強化」を掲げ、当連結会計年度においてこれらに基づく取組みに着実な進捗がみられました。

「質を伴うトップラインの向上」の取組みとして、ペットショップチャンネルでは、収益管理を厳格にしつつも、全国の営業拠点で、長年培ってきたペットショップとの強固な関係を活かしながら継続的に販売代理店支援を行い、販売強化に注力してまいりました。インターネットチャンネルにおいても、コロナ禍による顧客の行動変容を見越し、それぞれのお客さまに対応したOne to Oneマーケティングの推進により、前連結会計年度同様に安定した実績となりました。その結果、新型コロナウイルス感染症の影響による旺盛なペット需要も背景に、アイペット損保の新規契約件数は好調に推移し、2021年12月には過去最速で保有契約件数が5万件増加し70万件を突破しました。2022年3月末の保有契約件数は728,724件となり、対前年度比17.1%増と順調に拡大しております。アイペット損保の強みの一つである、動物病院の窓口で保険証又はマイページ画面を提示すると、その場で自己負担分のみのお支払いで診療を受けられる「アイペット対応動物病院制度」についても、対応動物病院は順調に拡大し、2022年3月31日時点で5,520施設となり、ご契約者さまの利便性向上に引き続き取り組んでおります。2021年5月には商品改定を行い、若齢層の保険料を一部引き上げた結果、収入保険料の増収と損害率上昇の抑制に貢献しております。その一方で、ペットの高齢化によるニーズに対応すべく、高齢層の保険料を引き下げ、保険料に一定の年齢での上限を設定したことにより、継続率向上にも寄与するものと考えております。

「生産性の向上」としては、事業基盤を強固にすべく基幹システムのアップデートに取り組んでおり、確実な進捗をしております。また、経営効率の向上、事業費の合理化を推進するため、前述した在宅勤務の制度化とともに、本社移転の検討を行いました（2022年6月28日に本社を東京都港区から東京都江東区へ移転しておりま

す)。また、商品改定をはじめ、予防啓蒙や適切な契約引受・保険金支払態勢の強化等、損害率の上昇抑制に向けた取組みも実施しております。

「経営基盤の強化」としては、人財力強化のため、人事制度・教育体制を改革いたしました。女性の活躍の場が広がるよう、女性の積極的な管理職・監督職登用、多様なキャリアを形成可能な「キャリアコース転向制度」の導入、また、仕事と育児が両立できる労働環境整備を行いました。これらの取組みが評価され、厚生労働大臣より女性の活躍推進に関する取組みが優良な場合に認定を受けることができる「えるぼし認定」で最高位3つ星を取得しました。

これらの施策等により、当初の計画に比べ、LTV (Life Time Value 生涯顧客価値) 及びPAC (Pet Acquisition Cost 新規契約獲得等費用) がともに良化した結果、IRR (Internal Rate of Return 内部収益率) も良化しました。また、2022年3月末の保有契約件数も、当初の計画を上回る結果となり、グループ業績評価指標としている4指標とも良好に進捗しております。

グループ会社についても、ペットライフを豊かにする様々なサービスの提供により更なる成長を目指しております。ペットオーライは、ペットの健康に関して、オンラインで獣医師、ドッグトレーナー、ホリスティックケア・カウンセラーに相談できるサービスを提供しております。当連結会計年度末のユーザー登録者数は前連結会計年度末の約2.2倍まで増加し、事業規模は順調に拡大しております。当連結会計年度からは新たに、アプリケーション「Wan!Pass」(ワンパス)の実証を開始いたしました。「Wan!Pass」を使用することで「ペットのワクチン接種状態」、「飼い主の知識」、「ペットのしつけ習得レベル」をデジタルで認証することが可能となります。認証を得た飼い主さまはペット同伴不可の商業施設に愛犬と入店できるような仕組みを検討しており、ペットと一緒に行動できる場所が広がる社会を目指します。ペットファースト少短では、自社での新規及び継続の引受は行わず、お客さまのご希望によりアイペット損保にて継続できることとしておりました。2021年11月にすべてのお客さまへのご案内を完了し、多くのお客さまにアイペット損保にてご契約いただきました。

当社グループでは、ペット保険会社を中核会社とするグループとして、社会的責任に真摯に向き合いつつ、成長の加速につなげるため、事業を通じた環境負荷の低減 (Environment)、ペットと共に健康で幸せに暮らせる社会への貢献 (Social)、ガバナンスの強化による信頼性向上 (Governance) 等の取組みを推進しております。

中核子会社であるアイペット損保において、環境負荷の低減 (E) については、当連結会計年度より「うちの子ライト」会員証をプラスチック製から紙製へ変更したほか、「デジタル冊子-KEEPGREEN-」の推進等の取組みを開始いたしました。また、デジタルマーケティングやお客さま専用マイページの拡充等、ビジネスプロセスの革新や環境に配慮した取組みを継続して行っております。ペットと共に健康で幸せに暮らせる社会への貢献

(S) については、ペット保険の普及に尽力することにより、飼い主さまの診療費のご負担を軽減し、必要なときにためらわずに動物病院で診察を受け、最適な治療を選択していただけるよう、ペットと共に健康で幸せに暮らせる社会への貢献を継続しております。また、第一生命

保険株式会社と「災害とペット」について考える機会を設けるため、東日本大震災が発生した日に合わせ、2022年3月11日にWebセミナーを共催する等、ペットに関する様々な社会課題を検討することにも積極的に取り組んでおります。ガバナンスの強化による信頼性向上 (G) については、当社において監査等委員会や任意の指名・報酬諮問委員会による取締役会の監督機能強化や透明性の向上に加え、ペット保険事業での保険金不正請求防止への取組み、コンプライアンス・リスク管理の一層の強化等を行い、より信頼される企業グループになるよう、努力を継続しております。これらのESGに関する取組みにより、当社はSOMPOリスクマネジメント株式会社が実施した2021年度ESG経営調査において、2022年3月末における東証一部以外の上場企業118社中で4位の評価を得ました。ESGに関する取組みを推進することで、当社グループの事業をさらに強固にし、更なる成長につなげられるよう、尽力してまいります。

アイペット損保では、「ペットと人と共に健やかに暮らせる社会」を目指し、独自のSDGsの取組みとして「ペットと人のSDGs」を掲げており、ペット産業における社会的課題へ取り組んでいます。

当連結会計年度における経営成績は以下のとおりとなりました。なお、当社は、経営者が意思決定する際に使用する社内指標 (以下「Non-GAAP指標」といいます。) 及び日本基準に基づく指標 (以下「J-GAAP指標」といいます。) の双方によって、経営成績を開示しております。両者の差異は、責任準備金の計算方法によるもので、Non-GAAP指標は未經過保険料方式、J-GAAP指標は初年度収支残方式に基づいております。詳細については、後述の「(普通責任準備金の取扱い: 未經過保険料方式、初年度収支残方式による利益について)」をご参照ください。また、未經過保険料方式に異常危険準備金影響額を加味した調整後経常利益及び調整後当期純利益を開示しております。詳細については、後述の「(異常危険準備金の取扱い: 調整後利益について)」をご参照ください。

#### ① 未經過保険料方式による経営成績 (Non-GAAP)

保険引受収益27,667百万円、資産運用収益335百万円などを合計した経常収益は、28,675百万円 (前連結会計年度比25.3%増) となりました。一方、保険引受費用20,437百万円、営業費及び一般管理費7,208百万円などを合計した経常費用は27,757百万円 (同23.5%増) となりました。この結果、経常利益は917百万円 (同128.6%増)、当期純利益は560百万円となりました。

調整後利益は異常危険準備金の影響を除いて算定され、この結果、調整後経常利益は1,803百万円 (同61.1%増)、調整後当期純利益は1,198百万円となりました。

② 初年度収支残方式による経営成績 (J-GAAP)

保険引受収益27,667百万円、資産運用収益335百万円などを合計した経常収益は、28,675百万円(前連結会計年度比25.3%増)となりました。一方、保険引受費用21,163百万円、営業費及び一般管理費7,208百万円などを合計した経常費用は28,483百万円(同26.6%増)となりました。この結果、経常利益は191百万円(同49.7%減)、当期純利益は38百万円となりました。

(普通責任準備金の取扱い：未経過保険料方式、初年度収支残方式による利益について)

損害保険会社は、保険業法施行規則第70条第1項第1号に基づき、未経過保険料残高と初年度収支残高の大きい方を責任準備金として負債計上し、当事業年度の残高と前事業年度の残高の差分を繰入額として当期に費用計上します。アイペット損保では、初年度収支残高が未経過保険料残高を上回って推移しており、現状、財務会計上は初年度収支残方式によっていますが、当社グループは社内管理用の指標として未経過保険料方式による損益を重要視しております。理由としまして、未経過保険料方式により算定された利益は、発生主義による利益と近似するため、期間比較が可能となり当社グループの経営実態を適切に反映していると考えております。一方で、初年度収支残方式は、収支相等の原則に立脚しており、当年度に係る保険料から保険金、事業費を差し引いた残額が、翌年度以降の保険金支払い等の原資になるという考え方であり、初年度収支残方式により算出された利益は、発生主義による利益と必ずしもならないことから期間比較ができないと考えております。また、上場企業のうち、初年度収支残方式に基づく損害保険会社が限られているため、競合他社との比較の観点からも、投資家が当社グループの業績を評価する上で有用な情報として未経過保険料方式に基づく開示を行っております。なお、これらの数値は会社法第444条第4項の規定に基づく監査の対象とはなっておりません。

(異常危険準備金の取扱い：調整後利益について)

異常危険準備金は、異常災害による損害の填補に備えるため、収入保険料の一定割合を毎期積み立てる責任準備金的一种であり、大蔵省告示第232号第2条の別表で記載されている損害率を超える場合に、その損害率を超える部分に相当する金額を取崩すこととされています。アイペット損保は損害率が基準よりも低いため、収入保険料に3.2%を乗じた金額を毎期積み立てております。当社グループにおける未経過保険料方式に異常危険準備金影響額を加味した調整後経常利益及び調整後当期純利益は、競合他社の同指標あるいは類似の指標と算定方法が近似するものであり、比較可能性を高めるものであります。なお、これらの数値は会社法第444条第4項の規定に基づく監査の対象とはなっておりません。

③ Non-GAAP指標からJ-GAAP指標への調整

未経過保険料方式による経常利益 (Non-GAAP) から初年度収支残方式による経常利益 (J-GAAP) への調整は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年度
未経過保険料方式による経常利益 (Non-GAAP)	917
未経過保険料方式による普通責任準備金繰入額 (イ)	1,421
初年度収支残方式による普通責任準備金繰入額 (ロ)	2,146
差額 (イ-ロ)	△725
初年度収支残方式による経常利益 (J-GAAP)	191

また、未経過保険料方式による経常利益 (Non-GAAP) から調整後経常利益 (Non-GAAP) への調整は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年度
未経過保険料方式による経常利益 (Non-GAAP)	917
異常危険準備金影響額	886
調整後経常利益 (Non-GAAP)	1,803

さらに、未経過保険料方式による当期純利益 (Non-GAAP) から調整後当期純利益 (Non-GAAP) への調整は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年度
未経過保険料方式による当期純利益 (Non-GAAP)	560
異常危険準備金影響額	638
調整後当期純利益 (Non-GAAP)	1,198

なお、未経過保険料方式、初年度収支残方式による普通責任準備金残高及び異常危険準備金残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年度
未経過保険料方式による普通責任準備金残高 (Non-GAAP)	7,000
初年度収支残方式による普通責任準備金残高 (J-GAAP)	8,111
異常危険準備金残高	4,407

## 対処すべき課題

当社グループは、「事業計画および成長可能性に関する事項」（2022年度から当社グループ中期経営計画を法定開示書類である「事業計画および成長可能性に関する事項」に統一いたしました。）に基づく経営を推進するにあたり、以下のような優先的に対処すべき課題への取組みを行ってまいります。

### ① ペット保険事業の基盤の強化

「事業計画および成長可能性に関する事項」の策定にあたり、従来は単年毎に取組みや計画を見直しておりましたが、2022年度からの3年間で1サイクルとして取組みや計画を固定する方式へと改めました。直近の計画のもとで、この3年間で今後の成長に向けた基盤固めの期間と位置付け、事業効率を高め、強固な経営体質を追求していきます。当連結会計年度は旺盛なペット需要を背景にアイペット損保において新規契約件数が増加し、保有契約件数が当初の計画以上に増加しました。前述のように、ペット保険事業は成長余地の大きい市場であり、アイペット損保も更なる成長が見込まれます。更なる成長を目指し、より多くのお客さまにご契約いただく過程で、今後も高い業務品質を保ったサービスを提供し続けるため、一層の基盤固めを行う必要があります。ペット保険事業については、中期的な重点方針として「質を伴うトップラインの向上」、「生産性の向上」、「経営基盤の強化」を掲げております。「質を伴うトップラインの向上」では保有契約件数を増加させるとともに、PACを意識した施策を行います。「生産性の向上」においては、更なる成長に向けて事業基盤を強化するために、事務・システムの投資や事業費の合理化等の取組みを遂行します。「経営基盤の強化」では、人財力強化のための施策、リスク管理態勢の更なる強化を目指します。

### ② グループシナジーの創出

当社グループの経営理念を実現するため、グループでのシナジーを創出するための取組みを推進してまいります。グループ各社のリソース、データ等を活用して事業の効率化や新たなサービスの提供、付加価値向上等に向けた取組みを行うとともに、将来的には、グループの強みを活かし、お客さまのニーズに合致し、社会的課題の解決にも資するような事業の創出を目指します。

### ③ ESG経営の推進

当社グループは、ESGの取組みを通じて、ペット保険会社を中核子会社とするグループとしての社会的責任を果たしつつ、事業をさらに強固にし、成長につなげていくことを目指します。ESGを経営課題と捉え、投資家をはじめとするステークホルダーの皆さまにより信頼していただけるよう、これまでに行ってきた取組みの継続、進化、新たな取組みへの挑戦などを行ってまいります。

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	年度	2020年度	2021年度
経常収益		22,878	28,675
経常利益		381	191
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△727	38
包括利益		△595	25
純資産額		4,992	5,033
総資産額		17,408	22,375
連結ソルベンシー・マージン比率		269.9%	246.9%

# 直近の連結会計年度における財産の状況

## 連結財務諸表

### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	2020年度	2021年度
		(2021年3月31日現在)	(2022年3月31日現在)
		金額	金額
<b>(資産の部)</b>			
現金及び預貯金		1,649	10,916
有価証券		8,421	3,021
貸付金		116	13
有形固定資産		599	854
土地		202	202
建物		75	475
建設仮勘定		168	62
その他の有形固定資産		152	114
無形固定資産		1,410	1,272
ソフトウェア		1,034	808
のれん		375	463
その他の無形固定資産		0	0
その他資産		3,457	4,288
未収保険料		1,469	1,845
未収金		1,250	1,503
未収収益		10	10
預託金		259	333
仮払金		230	238
その他の資産		237	355
繰延税金資産		1,754	2,009
貸倒引当金		△0	△0
<b>資産の部合計</b>		<b>17,408</b>	<b>22,375</b>
<b>(負債の部)</b>			
保険契約準備金		11,287	14,594
支払備金		1,801	2,075
責任準備金		9,485	12,519
その他負債		947	2,430
借入金		-	1,000
未払法人税等		191	172
預り金		21	26
未払金		657	800
仮受金		1	0
リース債務		51	42
その他の負債		24	388
賞与引当金		151	282
株主優待引当金		6	7
特別法上の準備金		23	26
価格変動準備金		23	26
<b>負債の部合計</b>		<b>12,415</b>	<b>17,341</b>
<b>(純資産の部)</b>			
株主資本			
資本金		102	110
資本剰余金		7,854	7,862
利益剰余金		△3,051	△3,013
自己株式		△0	△0
株主資本合計		4,904	4,958
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金		88	75
その他の包括利益累計額合計		88	75
<b>純資産の部合計</b>		<b>4,992</b>	<b>5,033</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>17,408</b>	<b>22,375</b>

<連結貸借対照表の注記> (2021年度)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

289百万円

2. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	－百万円
危険債権額	－百万円
三月以上延滞債権額	0百万円
貸付条件緩和債権額	－百万円
合計	0百万円

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

3. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

有価証券 (株式) 200百万円

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2020年度	2021年度
		(2020年4月1日から2021年3月31日まで)	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
<b>経常収益</b>		<b>22,878</b>	<b>28,675</b>
保険引受収益		22,412	27,667
正味収入保険料		22,412	27,667
資産運用収益		282	335
利息及び配当金収入		168	229
金銭の信託運用益		17	-
有価証券売却益		96	105
その他運用収益		1	-
その他経常収益		182	672
<b>経常費用</b>		<b>22,496</b>	<b>28,483</b>
保険引受費用		16,461	21,163
正味支払保険金		9,853	12,408
損害調査費		716	1,042
諸手数料及び集金費		3,472	4,404
支払備金繰入額		510	274
責任準備金繰入額		1,906	3,033
資産運用費用		58	105
有価証券売却損		53	105
為替差損		0	-
その他運用費用		4	-
営業費及び一般管理費		5,944	7,208
その他経常費用		32	5
支払利息		3	3
貸倒損失		-	1
貸倒引当金繰入額		0	0
その他の経常費用		29	0
<b>経常利益</b>		<b>381</b>	<b>191</b>
<b>特別利益</b>		<b>1</b>	<b>-</b>
段階取得に係る差益		1	-
<b>特別損失</b>		<b>1,379</b>	<b>48</b>
特別法上の準備金繰入額		9	3
価格変動準備金繰入額		9	3
有価証券評価損		-	45
固定資産処分損		1,369	-
<b>税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)</b>		<b>△996</b>	<b>143</b>
<b>法人税及び住民税等</b>		<b>304</b>	<b>258</b>
<b>法人税等調整額</b>		<b>△573</b>	<b>△153</b>
<b>法人税等合計</b>		<b>△269</b>	<b>104</b>
<b>当期純利益又は当期純損失 (△)</b>		<b>△727</b>	<b>38</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>		<b>-</b>	<b>-</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)</b>		<b>△727</b>	<b>38</b>



### <連結損益計算書の注記> (2021年度)

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

給与	2,498百万円
代理店手数料等	4,404百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2020年度	2021年度
		(2020年4月1日から2021年3月31日まで)	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
<b>当期純利益又は当期純損失 (△)</b>		△727	38
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金		131	△12
<b>その他の包括利益合計</b>		131	△12
<b>包括利益</b>		△595	25
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		△595	25
非支配株主に係る包括利益		—	—

### <連結包括利益計算書の注記> (2021年度)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	75百万円
組替調整額	△115百万円
税効果調整前	△40百万円
税効果額	27百万円
その他有価証券評価差額金	△12百万円
その他の包括利益合計	△12百万円

## 連結株主資本等変動計算書

2020年度

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,118	3,831	△2,324	—	5,624	△43	△43	5,580
当期変動額								
株式移転による変動	△4,019	4,019			—			—
新株の発行（新株予約権の行使）	3	3			7			7
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△727		△727			△727
自己株式の取得				△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						131	131	131
当期変動額合計	△4,015	4,023	△727	△0	△719	131	131	△588
当期末残高	102	7,854	△3,051	△0	4,904	88	88	4,992

2021年度

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	102	7,854	△3,051	△0	4,904	88	88	4,992
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	7	7			15			15
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失（△）			38		38			38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△12	△12	△12
当期変動額合計	7	7	38	—	54	△12	△12	41
当期末残高	110	7,862	△3,013	△0	4,958	75	75	5,033

### <連結株主資本等変動計算書の注記>（2021年度）

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	10,811	49	—	10,860
合計	10,811	49	—	10,860
自己株式				
普通株式	0	—	—	0
合計	0	—	—	0

(注) 発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使により発行した株式49千株であります。

#### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の種類、数は、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

#### 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2020年度		2021年度	
		2020年4月1日から 2021年3月31日まで		2021年4月1日から 2022年3月31日まで	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>					
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)		△996		143	
減価償却費		162		330	
のれん償却額		9		57	
株式報酬費用		5		—	
雑損失		10		—	
支払備金の増減額 (△は減少)		510		274	
責任準備金の増減額 (△は減少)		1,906		3,033	
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		0		△0	
賞与引当金の増減額 (△は減少)		7		131	
株主優待引当金の増減額 (△は減少)		△2		0	
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		9		3	
利息及び配当金収入		△168		△229	
金銭の信託関係損益 (△は益)		△17		—	
有価証券関係損益 (△は益)		△44		45	
段階取得に係る差損益 (△は益)		△1		—	
支払利息		3		3	
貸倒損失		—		1	
為替差損益 (△は益)		0		—	
固定資産処分損益 (△は益)		1,388		0	
その他資産 (除く投資活動関連、 財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△489		△585	
その他負債 (除く投資活動関連、 財務活動関連) の増減額 (△は減少)		123		311	
小計		2,417		3,520	
利息及び配当金の受取額		177		228	
利息の支払額		△3		△3	
法人税等の支払額		△331		△292	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>2,260</b>		<b>3,453</b>	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>					
金銭の信託の増加による支出		△500		—	
金銭の信託の減少による収入		1,530		—	
有価証券の取得による支出		△5,937		△416	
有価証券の売却・償還による収入		2,869		5,621	
貸付けによる支出		△307		△8	
貸付金の回収による収入		312		111	
資産運用活動計		△2,031		5,308	
営業活動及び資産運用活動計		228		8,761	
有形固定資産の取得による支出		△261		△389	
無形固定資産の取得による支出		△568		△17	
預託金の差入による支出		△46		△97	
預託金の回収による収入		12		4	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△635		—	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△3,532</b>		<b>4,808</b>	
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>					
借入金の返済による支出		△125		—	
借入れによる収入		—		1,000	
新株予約権の行使による株式の発行による収入		7		15	
自己株式の取得による支出		△0		—	
リース債務の返済による支出		△11		△9	
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△128</b>		<b>1,005</b>	
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		<b>△0</b>		<b>—</b>	
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>		<b>△1,401</b>		<b>9,267</b>	
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>		<b>3,050</b>		<b>1,649</b>	
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>		<b>1,649</b>		<b>10,916</b>	

<連結キャッシュ・フロー計算書の注記> (2021年度)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	10,916百万円
有価証券	3,021百万円
現金同等物以外の有価証券	△3,021百万円
現金及び現金同等物	10,916百万円

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

## <注記事項> (2021年度)

### <連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項>

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

アイペット損害保険株式会社

ペットオーライ株式会社

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

ペットファースト少額短期保険株式会社

非連結子会社については、総資産、経常収益、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて影響額は軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（ペットファースト少額短期保険株式会社）については、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて影響額は軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

###### a) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

その他の有形固定資産 3年～10年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定及び償却・引当規程に基づいて、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

###### ③ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

###### ④ 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

##### (4) 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

##### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

ペットオーライ株式会社が行うペットオーライ事業において、オンラインペット健康相談サービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

##### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果が及ぶ期間を見積り、20年以内の一定の年数に基づく定額法によって償却を行っております。

##### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

##### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## <重要な会計上の見積り>

### 1. 支払備金

当社の連結子会社であるアイペット損保は、損害保険業を営んでおり、通常、保険事故発生時から即時に契約者よりアイペット損保への報告が行われることはなく、また、保険事故の報告を受けた後、保険金支払額が確定し、保険金が支払われるまでに一定の日数を要していることから、期末日時点においては、既発生の損害に対する保険金支払債務を相当程度有しております。そのため、当該債務を支払備金として負債計上しております。なお、支払備金は、期末日時点のアイペット損保への報告の有無により、普通備金とIBNR備金（IBNRは“Incurred but not reported”の略称であり、既発生未報告の損害に対する支払備金）に区分して算出しております。

#### (1) 連結財務諸表に計上した金額

支払備金 2,075百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ア. 算出方法

普通備金は、期末日時点で既に損害報告を受けた保険事故に対して個別に支払金額を見積計上しております。具体的には、期末日において支払金額の確定しているものについては当該確定金額で、また、未確定のものについては、保険契約者からの請求内容に応じて過去の支払実績を基に平均単価を算定したうえで、期末日時点の未払件数に乗じることにより算定しております。

他方、IBNR備金は、期末日時点で既に保険事故が発生しているが、報告を受けていないものに対して、過年度の保険金の支払実績等に基づき大蔵省告示第234号の方式により計算した結果を見積計上することとされております。アイペット損保は、同告示別表（第2条第3項関係）に定められた要積立額aの方式により積み立てを行っており、前事業年度までの直近3事業年度におけるIBNR備金積立所要額の平均額に、当事業年度を含む直近3事業年度の発生損害増加率を乗じることによって要積立額を算定しております。

##### イ. 主要な仮定

普通備金は、期末日時点で既に報告を受けた保険事故に対して個別に支払額を見積計上しているものの、支払金額が未確定のものに対する支払見込額の見積りには、過去の支払実績から算出した平均単価を用いております。

他方、IBNR備金はア.算出方法に記載のとおり、過去の支払実績に基づく傾向が今後も継続するという一定の仮定に基づき、要積立額を算定しております。

##### ウ. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記、主要な仮定には不確実性が含まれており、翌年度において主要な仮定において見込むことのできなかった新たな事実等の発生により、支払備金の見積額と実際発生額との間に差額が大きく生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## <会計方針の変更>

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

時価算定会計基準等の適用による、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

## <追加情報>

### (新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社は、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響について一定の仮定を置いた上で、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループの経営成績への影響については軽微であり、会計上の見積りへの影響も軽微であると考えております。

## <表示方法の変更>

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年1月24日内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、保険業法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

## <リース取引関係>

### 1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	146百万円
1年超	237百万円
合計	384百万円

## <金融商品関係>

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として損害保険業を営んでおり、お客さまから保険料として収受した資金等を運用資金としております。そのため、運用資産の安全性及び流動性に留意し、投資にあたっては、許容できるリスクの範囲内で幅広い分散投資を行い、財務の健全性を維持した上で安定した運用収益の獲得に取り組んでおります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は主に預貯金、有価証券、保険料の未収債権及び借入金であり、以下のリスクに晒されております。

預貯金は、主として普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されております。

有価証券は、主として投資信託であり、発行体の信用リスク、金利・株価・為替等の相場変動による市場リスク、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る流動性リスクに晒されております。

未収保険料及び未収金は、お客さま及び収納代行会社等の信用リスクに晒されております。

借入金は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることといった流動性リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループの中核子会社であるアイペット損保は、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義や管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程を取締役会で定め、これらの方針・規程に基づくリスク管理体制の下、取引執行部門と事務管理部門を明確に分離し、相互牽制が機能する体制を整えております。また、関係役職員から構成される財務管理委員会が定期的に資産運用状況のモニタリングを行うことで、組織横断的なリスク管理を行っております。

上記に加え、個別に以下のリスク管理を行っております。

#### ① 信用リスク

有価証券については、資産運用リスク管理規程に基づきリスク・リミットを設け、投資先を格付の高い金融機関や発行体に限定するとともに、特定与信先への集中を避けることによりリスクをコントロールしております。

預貯金、未収保険料及び未収金については、資産の自己査定及び償却・引当規程等に基づき、預入先の格付管理や期日管理及び残高管理を行うことによりリスクをコントロールしております。

#### ② 市場リスク

有価証券の市場リスクについては、取締役会において定めたリスク・リミットの遵守状況を定期的に検証し、適切にリスクをコントロールしております。

#### ③ 流動性リスク

流動性リスクには、最低限維持すべき資金を確保するとともに、流動性の高い資産の保有状況、キャッシュ・フローの状況、個別金融商品の状況等を把握することにより、適切にリスクをコントロールしております。また、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び区分に応じた対応を定め、資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含まれておりません（注）1. 参照）。また、現金及び預貯金、未収保険料、未収金については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。



(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	2,517	2,517	-
資産計	2,517	2,517	-
借入金	1,000	1,000	-
負債計	1,000	1,000	-

(注) 1. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、有価証券には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
組合出資金	200
非上場株式	304

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	10,916	-	-	-
有価証券	600	-	100	-
未収保険料	1,845	-	-	-
未収金	1,503	-	-	-
合計	14,865	-	100	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項  
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
うち公社債	-	604	-	604
うち株式	518	-	-	518
資産計	518	604	-	1,122

(注) 2019年公表の時価算定会計基準適用指針第26項に従い経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は1,395百万円であり、上記表には含めておりません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
借入金	-	1,000	-	1,000
負債計	-	1,000	-	1,000

(注) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法及インプットの説明

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式がこれに含まれます。公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に社債がこれに含まれます。投資信託は、公表されている基準価格等によっており、時価算定会計基準適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付していません。

借入金

借入金については、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

## <有価証券関係>

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	503	500	3
	株式	401	338	63
	外国証券	-	-	-
	その他	995	952	42
	小計	1,900	1,791	109
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	100	102	△1
	株式	116	118	△1
	外国証券	400	400	-
	その他	-	-	-
	小計	616	620	△3
合計		2,517	2,411	105

(注) 市場価格のない株式等は、上表に含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	171	9	-
株式	858	47	60
外国証券	-	-	-
その他	4,719	49	45
合計	5,748	105	105

5. 減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で市場価格のない株式等について45百万円(うち、株式45百万円)の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の減損に当たっては、期末における出資先の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合に、回復可能性等を考慮して、必要と認められた金額について減損処理を行っております。

## <退職給付関係>

### 1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社であるアイペット損保は、従業員の退職給付に充てるため、キャッシュ・バランス・プラン型の確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、当制度において、複数事業主制度による企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に処理しております。

### 2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に処理する、企業年金基金制度への要拠出額は、28百万円であります。

#### (1) 制度全体の積立状況に関する事項

(単位：百万円)

年金資産の額	62,838
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	61,220
差引額	1,617

#### (2) 制度全体に占めるアイペット損保の掛金拠出割合 0.16%

#### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の別途積立金1,189百万円及び当年度剰余金428百万円であります。

また、上記(2)の割合は、実際の負担割合とは一致しません。

なお、上記については連結財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しております。

## <ストック・オプション等関係>

### 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は、2020年10月1日に単独株式移転により設立されたため、アイペット損保が発行していた2016年ストックオプションとしての新株予約権は、株式移転効力発生日の2020年10月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる、当社の第1回新株予約権を交付いたしました。

アイペット損保は2016年ストック・オプションの付与時点において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

### (1) スtock・オプションの内容

	ストック・オプション 第1回新株予約権 (い)	ストック・オプション 第1回新株予約権 (ろ)
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	アイペット損保取締役 2名 アイペット損保従業員 16名	アイペット損保従業員 13名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 2	普通株式 172,600株	普通株式 20,000株
付与日 (注) 3	2016年5月27日	2017年2月24日
権利確定条件	権利行使時において、当社及び当社子会社・関連会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること。ただし、別途取締役会の承認があった場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社及び当社子会社・関連会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること。ただし、別途取締役会の承認があった場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年10月1日から 2026年3月23日まで	2020年10月1日から 2026年3月23日まで

(注) 1. 付与対象者の区分は2020年10月1日における区分であります。  
2. 株式数に換算して記載しております。  
3. アイペット損保によるものであります。

### (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

#### ① スtock・オプションの数

	ストック・オプション 第1回新株予約権 (い)	ストック・オプション 第1回新株予約権 (ろ)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	160,000	19,000
権利確定	-	-
権利行使	45,000	4,000
失効	-	-
未行使残	115,000	15,000

#### ② 単価情報

	ストック・オプション 第1回新株予約権 (い)	ストック・オプション 第1回新株予約権 (ろ)
権利行使価格 (円)	320	320
行使時平均株価 (円)	2,176	2,274
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
2016年ストック・オプション付与日時点において、アイペット損保は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、2016年ストック・オプション付与日時点におけるアイペット損保株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、アイペット損保株式の評価方法は、純資産価額方式の結果を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法  
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額  
233百万円
- (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額  
91百万円

### <税効果会計関係>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

未払事業税	24百万円
普通責任準備金	310百万円
異常危険準備金	1,234百万円
賞与引当金	79百万円
減価償却費	3百万円
税務上の繰延資産	75百万円
資産調整勘定	139百万円
繰越欠損金	6百万円
その他	175百万円
繰延税金資産小計	2,052百万円
評価性引当額	12百万円
繰延税金資産合計	2,039百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	30百万円
繰延税金負債合計	30百万円
繰延税金資産の純額	2,009百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.8%
のれん償却費	13.4%
評価性引当額の増減	8.8%
住民税均等割	20.1%
納付差額	1.7%
子会社との税率差異	△3.3%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	73.2%

### <収益認識関係>

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、顧客との契約から生じる収益に重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる収益とセグメント情報に記載した「外部顧客への経常収益」との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	損害 保険事業	ペット オーライ事業	その他	合計
顧客との契約から生じる収益 (注) 1	45	609	4	659
その他の収益 (注) 2	28,013	0	1	28,015
外部顧客への経常収益	28,059	609	5	28,675

(注) 1. ペットオーライ事業における「顧客との契約から生じる収益」は、オンラインペット健康相談事業であります。

2. その他の収益は、主として、保険契約に基づく保険引受収益、金融商品に関する会計基準に基づく資産運用収益及びリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高等

(単位：百万円)

	期首残高 (2021年4月1日)	期末残高 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	28	40
契約資産	—	—
契約負債	241	357

(注) 1. 契約負債は、主に、ベッツオーバーイ事業における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。  
2. 前受金は連結貸借対照表上、負債の「その他の負債」に含まれております。  
3. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、241百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

<関連当事者情報>

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ドリームインキュベータ(東京証券取引所に上場)

<1株当たり情報>

1株当たり純資産額 464円65銭  
1株当たり当期純利益 3円54銭  
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 3円50銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	38百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	38百万円
当期純利益	
普通株式の期中平均株式数	10,833千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—
当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	134千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	
	—

<重要な後発事象>

該当事項はありません。

## 保険業法に基づく債権

(単位：百万円)

区分	年度	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		-	-
危険債権		-	-
三月以上延滞債権		-	0
貸付条件緩和債権		0	-
正常債権		116	12
合計		116	13

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（注1に掲げるものを除く）であります。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げるものを除く）であります。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1から3までに掲げるものを除く）であります。
5. 正常債権とは、債権者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

## 保険持株会社及びその子会社等に係る保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

区分	2020年度	2021年度
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	8,327	9,193
資本金又は基金等	4,632	4,626
価格変動準備金	23	26
危険準備金	-	-
異常危険準備金	3,521	4,407
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	131	95
土地の含み損益	0	35
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	-	-
保険料積立金等余剰部分	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
少額短期保険業者に係るマージン総額	17	1
控除項目	-	-
その他	-	-
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{\{(\sqrt{R_1^2+R_5^2}+R_8+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2\}}+R_4+R_6$	6,170	7,446
生命保険契約の保険リスク (R <sub>1</sub> )	-	-
損害保険契約の一般保険リスク (R <sub>5</sub> )	5,735	7,086
第三分野保険の保険リスク (R <sub>8</sub> )	-	-
少額短期保険業者の保険リスク (R <sub>9</sub> )	167	110
予定利率リスク (R <sub>2</sub> )	-	-
生命保険契約の最低保証リスク (R <sub>7</sub> )	-	-
資産運用リスク (R <sub>3</sub> )	869	504
経営管理リスク (R <sub>4</sub> )	203	231
損害保険契約の巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	-	-
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 (%) $[(A)/\{(B)\times 1/2\}]\times 100$	269.9	246.9

（注）「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第210条の11の3（連結ソルベンシー・マージン）及び第210条の11の4（連結リスク）並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率です。

### 【連結ソルベンシー・マージン比率】

- 「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「連結ソルベンシー・マージン比率」であります。
- 連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社については、原則として計算対象に含めております。
- 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
  - ①保険引受上の危険（一般保険リスク）（第三分野保険の保険リスク）（少額短期保険業者の保険リスク）  
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
  - ②予定利率上の危険（予定利率リスク）  
積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
  - ③最低保証上の危険（生命保険の最低保証リスク）  
変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
  - ④資産運用上の危険（資産運用リスク）  
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
  - ⑤経営管理上の危険（経営管理リスク）  
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～④及び⑥以外のもの
  - ⑥巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）  
通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- 「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、当社及びその子会社等の純資産（剰余金処分額を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、国内の土地の含み益の一部等の総額であります。
- ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

## 保険持株会社の子会社等である保険会社等の保険金等の支払能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率）

### アイペット損害保険株式会社

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	7,825	9,804
資本金又は基金等	4,148	5,237
価格変動準備金	23	26
危険準備金	-	-
異常危険準備金	3,521	4,407
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	131	95
土地の含み損益	0	35
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{\{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2\}}+R_5+R_6$	6,009	7,338
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	5,735	7,086
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	-	-
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	-	-
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	923	559
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	199	229
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	-	-
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 (%) [(A)/{(B)×1/2}]×100	260.4	267.2

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）及び第87条（単体リスク）並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

### 【単体ソルベンシー・マージン比率】

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「単体ソルベンシー・マージン比率」であります。
- 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
  - ①保険引受上の危険（一般保険リスク）（第三分野保険の保険リスク）  
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
  - ②予定利率上の危険（予定利率リスク）  
積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
  - ③資産運用上の危険（資産運用リスク）  
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
  - ④経営管理上の危険（経営管理リスク）  
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
  - ⑤巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）  
通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

## 連結決算セグメント情報

### 【セグメント情報】

#### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、アイペット損保が行う損害保険事業を中核事業としておりますので、損害保険事業を報告セグメントとしております。「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務を行っております。また、ペットオーライ株式会社が行うオンラインペット健康相談事業を「ペットオーライ事業」として報告セグメントとしております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、従来「その他」の区分に含まれていた「ペットオーライ事業」について量的重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度の比較情報として開示した前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成しており、前連結会計年度に開示した報告セグメントとの間に相違が見られます。

#### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、責任準備金の計算方法が未経過保険料方式に基づいている点を除き、連結財務諸表作成のために採用される会計方針に準拠した方法であります。したがって、報告セグメントの利益は未経過保険料方式による経常利益 (Non-GAAP) であります。

#### 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注)3	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	損害保険事業	ペットオーライ事業				
外部顧客への経常収益	28,059	609	5	28,675	-	28,675
セグメント間の 内部経常収益又は振替高(注)3	4	-	192	197	△197	-
計	28,063	609	198	28,872	△197	28,675
セグメント利益又は損失(△)(注)2	953	△51	14	917	△725	191
セグメント資産	20,900	1,007	817	22,725	△349	22,375
その他の項目						
減価償却費	327	0	1	330	-	330
のれんの償却額	-	57	-	57	-	57
資産運用収益	335	0	6	341	△6	335
支払利息	0	6	2	9	△6	3
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	341	0	-	341	-	341

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△725百万円は、未経過保険料方式による経常利益 (Non-GAAP) から初年度収支残方式による経常利益 (J-GAAP) への調整であります。

(2) セグメント資産の調整額△349百万円は、未経過保険料方式から初年度収支残方式への調整に伴う繰延税金資産の増加310百万円、セグメント間の債権債務等の消去額△660百万円であります。

2. セグメント利益又は、連結損益計算書の経常利益 (J-GAAP) と調整を行っております。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、セグメント間の内部経常収益又は振替高は、主として、当社が行っている経営管理事業が含まれております。

### 【関連情報】

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

経常収益全体に占める本邦の割合及び有形固定資産全体に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。



【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

(単位：百万円)

	損害保険事業	ペットオーライ事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	57	-	-	57
当期末残高	-	463	-	-	463

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## その他

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、保険業法第271条の25第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。